

平成28年度 教職員による学校評価（全日制課程）

		4=よくできた 3=できた 2=あまりできなかった 1=できなかった		H27		H28		取組の成果と課題	
評価の観点	評価項目	実践目標		内部評価	達成率100%	内部評価	達成率100%		
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	1. 学校のホームページを随時更新したり、オープンスクールを実施して、学校の情報を広く公表する。	3.0	60.0	3.0	59.5	・ホームページの更新に努めたが、更に更新回数を増やし、行事実施後等には迅速に紹介するなどしてタイムリーな情報発信を行いたい。 ・オープンハイスクールでの生徒によるプレゼン等や体験型の授業、夏季補習の公開等により、参加者に本校の取り組みや魅力が良く伝わった。	
			2. 「学年通信」や「学校新聞」等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	3.4	68.6	3.2	64.4		
		学校評議員制度の学校運営等への活用	3. 年3回学校評議員会を開き、学校の活性化・特色化に反映させる。	3.3	65.3	3.2	63.9		
		地域や関係機関との連携	4. 近隣の学校や関係機関と連携し、不審者情報等を共有する。	3.3	66.4	3.4	67.8		
	生徒指導	規律ある学校生活の確立	5. 日常生活の中に自らが取り組む課題を考え、規範意識の向上と自主・自立(自己管理、自己責任)の精神を育てる。	3.1	61.1	3.1	62.4	・「心のサポート研究推進校」の様々な取組みを通して生徒が自尊心や自己有用感を高めることが出来る取組みを実施した。次年度も継続する必要がある。 ・カウンセリングを更に充実させ、学年・生徒指導部・保健部等と家庭が連携して生徒理解にもとづいた生徒指導の充実を図る必要がある。 ・交通マナー(特に自転車)の向上について、PTAと連携した合同立ち寄り会、地元警察と連携して交通マナーについての講演会を開くなどした結果、一定の成果が見られた。継続して法令遵守やマナー向上に努めたい。	
			職員・生徒相互の心の交流を推進	6. あらゆる機会を捉えて生徒の内面理解や問題の早期発見に努めるなど生徒との触れ合いを大切にする。	3.2	63.3	3.1		62.9
		保護者との情報連携	7. 学校・家庭間の情報交換を緊密に行い、一体となった生徒指導を推進する。	3.0	60.0	3.1	62.9		
		安全教育の推進と事故防止の徹底	8. 関連機関と連携して交通マナーの遵守、事故防止等に積極的に取り組む。	3.3	65.0	3.3	65.4		
	進路指導	進路指導体制の充実	9. 三年間を見据えて、進路指導計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	3.0	60.0	3.0	59.5	・昨年度と比較して、進路指導部と各学年との連携をさらに深め、進路指導体制の充実を図ることができた。 ・生徒・保護者に進路に関する情報を迅速に発信し、生徒が早く希望の進路を決定出来るように調整する必要がある。	
			10. 進路指導部と各学年が連携し、進路情報や効率的な指導方法共有する。	3.0	59.5	3.0	59.0		
		主体的な進路選択能力と職業観を育成する進路意識の向上	11. 進路講演会、教育講演会、進路ガイダンス、進路の手引きなどを利用して進路を研究し、明確な目標を立てるなど生徒の進路意識を高める。	3.0	59.4	3.1	62.9		
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	12. 公開授業を実施し、相互に評価することにより、授業力を高め、より充実した授業に努める。	3.2	64.5	3.2	63.4	・若手教職員を対象として研修会や研究授業を定期的実施することで、教員としての自覚や資質の向上があった。 ・オープンスクールや公開授業、インスパイア事業での大学教員による講義等により、英語の授業改善を図った。今後は全教科にこの取組みを広げる必要がある。 ・全教職員がカウンセリングマインド研修会や「いじめ未然防止」にかかわる研修会を受講し、スキルアップを図った。	
		計画性をもった研修の実施	13. 「英語力スキルアップ」・進路・心身健康法・カウンセリングマインド等の研修を計画的に実施する。	3.1	62.2	3.3	66.3		
	危機管理	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	14. 地域住民や警察署・消防署などの関係機関と連携し、生徒の安全確保を図るための取り組みを推進する。	3.0	60.0	3.1	62.9	・メール連絡網システムを更新し、それについて保護者に周知することが必要。また、緊急時だけでなく、日常の情報発信にも積極的な活用を図りたい。	
		緊急連絡システムの構築	15. 学校・家庭間のメール連絡網システムやホームページを活用して、緊急時の情報伝達を確保する。	2.8	56.7	3.1	61.5		
	組織運営	校務分掌	16. 各分掌の重点目標や年間計画を作成し、評価及び見直しを行う。	3.1	62.2	3.1	62.2	・専門部が主体となって各学年との連携を深め、通信制課程とも連携を深めて組織的な動きができるよう努める必要がある。	
			17. 基本的な生活習慣を確立し自主・自立をさせる。	3.2	63.1	3.1	61.5		
		学年経営	18. 自ら学び、考える力を育み、心豊かな生徒を育てる。	3.0	60.0	3.0	60.8		
			19. 礼儀正しく母校に愛着を持ち地域からも愛される生徒を育てる。	3.0	60.0	3.1	62.3		
	PTCA活動	PTCAとの連携	20. 自らが学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応し、こころ豊かな生きる力を育成する。	3.0	60.8	3.0	60.8		
21. PTA行事・学校行事へ参加を呼びかけ、教育活動への関心を高める。			3.3	65.3	3.1	62.9			
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	22. 各学期に生徒の自転車通学マナーに関する安全指導をPTAと職員が合同で実施する。	3.4	67.4	3.3	66.3	・PTAの取組として、各学期当初の合同立寄り、次年度のウッドベール高校来校時の交流など、更に連携して活動の充実を図る必要がある。 ・アクティブラーニングに焦点を絞り、授業公開等を積極的に推進することで授業改善や教員の意識向上に努めることができた。 ・今後は更に、授業公開を計画的に進める、また、回数を増やすなどして、授業改善を推進するとともに、相互評価を指導力の向上につなげるための研究を進める必要がある。		
		17. 基本的な生活習慣を確立し自主・自立をさせる。	3.3	65.0	3.1	62.4			
	基礎・基本の定着	18. 自ら学び、考える力を育み、心豊かな生徒を育てる。	2.9	57.8	3.0	59.0			
		19. 礼儀正しく、母校に愛着を持ち地域からも愛される生徒を育てる。	3.1	62.2	3.0	60.5			
	総合的な学習の時間	20. 自らが学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応し、こころ豊かな生きる力を育成する。	3.1	61.2	3.0	59.5			
		21. PTA行事・学校行事へ参加を呼びかけ、教育活動への関心を高める。	2.9	58.3	3.2	63.4			
	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	22. 各学期に生徒の自転車通学マナーに関する安全指導をPTAと職員が合同で実施する。	2.7	53.9	3.0		61.0	
		評価方法の創意工夫	29. 観点別評価や生徒の自己評価なども含め、様々な評価方法の研究・導入を図り、的確な評価を行う。	2.9	58.3	3.2		64.4	
	防災教育	防災教育	30. 関連機関と連携し、様々な災害への対応策を指導する。	2.9	57.8	3.1		62.9	・地域の消防署や通信制課程と連携して全通合同の避難訓練を実施できた。また、シェイクアウト訓練や阪神・淡路大震災にかかわる追悼行事を実施した。
	学校の個性化・多様化	特色ある教育課程の編成	31. 生徒の進路希望や興味・関心に対応した類型を設置し、特色ある教育課程を編成する。	2.9	57.7	3.3		66.3	・インスパイア事業により「総合的な学習の時間」や学校設定科目等で、外部講師を積極的に活用したことで、教職員の研修やスキルアップにもつながった。
外部講師の活用			32. 教科や総合学習の時間に大学の出前授業や特別非常勤講師を積極的に活用し、生徒の学習意欲を喚起する。	3.1	61.7	3.0	61.0		
学校独自項目・課題教育	心身のバランスのとれた生徒の育成	各種行事の充実と推進	33. 生徒自らが企画・運営した行事への取り組みを側面から支え、目的を達成した満足感・充実感を共有する。	3.2	63.4	3.2	64.4	・文化発表会、体育大会では、生徒は一定の達成感・満足感を得ることができた。今後は生徒会を中心に、行事の効率化、生徒の主体性をさらに充実させるあり方について検討したい。	
			34. 体育大会・校内マラソン大会(準備・練習も含む)を通じて、自己の課題を克服し、克己心を育成するとともに仲間作りを行う。	3.4	67.2	2.9	57.6		
		部活動参加の奨励と環境の整備	35. 生徒会活動の活性化、文化部・運動部への積極的な参加を図り、学校生活の充実、人格形成・仲間作りを推進する。	3.1	61.7	3.3	65.9		
	教育の情報化	情報モラルの育成	36. 情報や情報通信技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報発信に伴う責任など情報モラルを育成する。	3.1	61.1	3.4	67.8	・大型ディスプレイ等のICT機器を授業に活用する取組が増えてきた。次年度はi-padの授業での活用を推進したい。 ・入学式後に入学生と保護者同時にネットトラブルについての講演会を実施した。保護者とともに情報モラルの育成を図る取組について、さらに進める必要がある。	
		情報機器や情報通信ネットワークの活用	37. 大型ディスプレイやiPad等の情報機器や情報通信ネットワークの積極的な活用を図る。	2.7	53.3	3.3	66.3		
	体験活動	学校文化の創造	38. 総合学習の時間を通して郷土を愛し、郷土に生きる人づくりを進めると同時に国際理解の推進と国際色豊かな人づくりを進める。	3.3	65.0	3.3	65.2	・1年の総合的な学習の時間において、特色ある取組を実施している。さらに充実を図るとともに、積極的にPRに努める必要がある。	
		体験活動の推進	39. 高校生ふらっと貢献活動事業や高校生心のサポート研究指定校での取組み等を通して、地域の清掃(クリーン作戦)や特別養護老人ホーム・福祉作業所等でのボランティア活動やふれあい育児体験をとおして体験活動を推進する。	3.1	61.7	3.3	66.7		
	人権教育	確かな人権意識の育成	40. 人権LHRや人権映画の鑑賞を通して生命と人権を尊重する精神・態度を育てる。	3.1	62.2	3.3	66.3	・いじめアンケートの結果を迅速に指導につなげることができた。 ・年間計画にもとづき実施することができた。 ・同和問題など人権課題に関する指導力の向上のため、教員研修を実施する必要がある。	